

令和 8 年度 龜岡市シティプロモーション事業 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

本要領は「令和 8 年度 龜岡市シティプロモーション事業」に係る契約の相手方となる事業者選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

本事業は、関係人口の創出、市民への情報伝達の強化に加え、「広報業務の役割分担」を見据えた体制づくりを目的とする。

具体的には、日常的な簡易業務(簡易的なデジタル広告配信・分析、SNS 投稿、プレスリリース発信など)については 3 年間で職員だけで行えるようにする一方、高度な専門性を要するキャンペーンについては、プロフェッショナルである事業者が主導して進行管理を行う体制を構築する。

【重要:契約期間と計画期間について】

本プロポーザルに基づく契約は、原則として単年度契約とするが、提案内容は令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間を見越した計画とすること。ただし、これは将来的な構想を求めるものであり、3 年間の継続契約や次年度以降の予算措置を保証するものではない。

2 業務概要

(1) 業務名: 令和 8 年度 龜岡市シティプロモーション事業

(2) 業務内容: 別紙仕様書の通り

(3) 履行期間: 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 提案限度額: 59,000,000 円

(消費税及び地方消費税を含む)

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すものである。

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 日程(予定)

内容	時期(案)	備考
公告・質問受付開始	令和 8 年 2 月 13 日(金)	
質問締切	令和 8 年 2 月 20 日(金)	午後 5 時必着
質問に対する回答	令和 8 年 2 月 24 日(火)	市 HP にて公表
【第 1 段階】 参加申込書の提出期限	令和 8 年 2 月 27 日(金)	午後 5 時必着 (資格審査書類)
参加資格確認結果通知	令和 8 年 3 月 3 日(火)	
【第 2 段階】 企画提案書提出締切	令和 8 年 3 月 9 日(月)	午後 5 時必着 (企画審査書類)
一次審査(書面審査) 結果通知	令和 8 年 3 月 12 日(木) ※予定	上位 3 者を選定
二次審査 (プレゼンテーション)	令和 8 年 3 月 19 日(木) ※予定	オンライン実施
選定結果通知	令和 8 年 3 月 27 日(金) ※予定	

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から契約締結日までの期間において、国や地方公共団体等から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法に基づく手続開始の申立てをしていないこと(更生手続開始の決定を受けている者を除く)。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 業務実績要件:
 - ・過去3年以内に国または地方公共団体等において、単年度で2千万円以上の契約として、デジタルマーケティング、シティプロモーション、観光 DX や PR 等の類似業務において、戦略策定から実行支援までを一貫して行った実績を有すること。
 - ・不確定な要素を含むプロジェクトにおいて、柔軟な体制構築と進行管理を行った実績を有すること。
- (6) 本事業の中心的な業務やそのすべての業務を一括して第三者に再委託しない者であること。

6 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間:上記日程の通り。
- (2) 提出方法:本市指定の「質問フォーム」より送信すること。
<https://logoform.jp/form/JbYC/1448277>
- (3) 回答方法:市ホームページ上で回答を公表する。審査(評価)に関する質問は一切受け付けない。

7 審査の手順

(1) 参加資格確認(資格審査)

提出された参加申込書類に基づき、参加資格要件を満たしているかを確認する。結果は全参加者に通知する。

(2) 一次審査(書類審査)

資格を有すると認められた者から提出された企画提案書に基づき、仕様書要件を満たしているか、戦略や実現可能性が優れているかを審査する。評価点が高い上位三者を二次審査対象者として選定する。審査対象者が3者以下の場合は、一次審査を省略し、全員を二次審査対象とする場合がある。

(3) 二次審査(プレゼンテーション審査)

- ・実施形式:オンライン(Zoom 等を想定)
- ・時間配分:説明25分、質疑応答15分(計40分)
- ・出席者:統括責任者(リーダー)を含む5名以内とし、実際に業務を担当する予定の者が説明を行うこと。

8 提出書類

本プロポーザルは2段階審査方式のため、「(1)参加資格確認申請書類」と「(2)企画提案書類」をそれぞれの期限までに提出すること。

(1)第1段階:参加資格確認申請書類

- 提出期限:令和8年2月27日(金)午後5時必着
- 提出書類:
 - 1.プロポーザル参加申込書(様式 1)
 - 2.事業所概要(様式 2)
 - 3.業務実績書(様式 3)
 - 4.誓約書(様式 4)
 - 5.役員等調書(様式 5)
 - 6.登記事項証明書(履歴事項全部証明書)※発行から3ヶ月以内のもの(写し可)
 - 7.納税証明書(国税・地方税)※未納がないことを証明する書類。発行から3ヶ月以内のもの(写し可)
- 提出部数:各1部

(2) 第2段階：企画提案書類

- 提出期限：令和8年3月9日(月)午後5時必着
- 提出対象者：参加資格確認結果通知において「参加資格あり」と通知された者
- 提出書類：

1. 提出物チェックリスト(様式9) ※必須
2. 企画提案書表紙(様式6)
3. 企画提案書概要版(A4・片面3ページ以内)
4. 企画提案書本体(A4・片面50ページ以内)
5. 参考見積書及び内訳表
6. 予定担当者調書(様式7)
7. 1～6それぞれの電子データ(PDF)

※次の指定フォームからアップロードすること。

<https://logoform.jp/form/JbYC/1448423>

- 提出部数：

- 正本(社名入り):1部
- 副本(社名なし・匿名加工済み):6部
- 電子データ:1式

(3) 書類作成上の注意

- 企画提案書概要版：

提案内容の要点をA4サイズ(横書き)片面3ページ以内にまとめること。

- 企画提案書本体：

仕様書「3業務内容」に記載する「3つの区分」に対する戦略、「簡易業務の内製化」および「高度業務の進行管理」のプロセスを明記すること。

※3カ年のロードマップを含めること。

- 副本の匿名化：

審査の公平性を保つため、副本(審査員配布用)には、会社名、ロゴマーク、代表者名など、提案事業者を特定できる情報を一切記載しないこと。

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限、提出先、提出方法に適合しない場合。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合。
- (3) 提案限度額を超過した見積書を提出した場合。
- (4) 審査委員等に対し、不当な働きかけを行った場合。

10 契約の締結

審査の結果、契約候補者として決定した優先交渉権者と本業務の契約交渉を行う。なお、契約交渉が不調に終わった場合、または契約候補者が辞退した場合は、次点者と交渉を行うものとする。

ただし、二次審査における評価点合計が 300 点に満たない場合、または審査委員会において、事業遂行能力が著しく欠如していると判断された場合は、契約候補者として選定しないものとする。

11 その他

(1) 本プロポーザルは、令和 8 年度亀岡市一般会計予算の成立を前提に実施する停止条件付きのプロポーザルである。予算が成立しなければ、いかなる効力も発生しない。

(2) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、亀岡市情報公開条例に基づき公開する。ただし、個人情報や法人の正当な利益を害するおそれがある情報は非公開とする場合がある。

(3) 本事業は組織変革を伴うため 3 力年の計画提案を求めるが、契約は単年度ごとに行うものであり、次年度以降の契約を確約するものではない。次年度以降の事業実施については、毎年度の予算成立及び本業務の成果検証に基づき判断される。